

## 平成21年度

### 芦屋市の予防接種について

芦屋市では、予防接種を受ける方法として、「集団接種」と「個別接種」があります。集団接種とは、定められた日程および会場で受けるもので、個別接種とは、あらかじめ市が接種を委託している市内の医療機関で受けるものです。

「いつ」「どこで」「なにを」受けるか、正しい予防接種の知識を身につけていただくために「予防接種と子どもの健康」を同封致します。予防接種を受けられる前には必ずお読み頂いてからお越しください。

#### 1 個別接種 【三種混合、MR（麻しん風しん）混合、日本脳炎、二種混合】

対象年齢：芦屋市の予防接種対象年齢一覧表（裏面参照）  
 費用：無料  
 場所：芦屋市個別接種実施医療機関（裏面参照）  
 実施時期：接種対象者であればいつでも受けられます。接種前に実施医療機関に電話でご予約ください。

※三種混合の第Ⅰ期初回は、20～56日の間隔をおいて3回接種します。この接種間隔内に医学的な理由以外で接種できなかった場合、定期の予防接種として認められず任意の予防接種となりますので、ご注意ください。（ただし、接種対象年齢内であれば無料で接種可能です。）

#### 2 集団接種 【BCG、ポリオ】

費用：無料  
 受付時間：午後1時15分～午後2時15分  
 日程：下表参照（個別通知は致しません。「広報あしや」でご確認ください。）  
 場所：芦屋市保健センター

※駐車スペースがありませんので、マイカーでの来所はご遠慮ください。

#### (1) BCG接種 <対象年齢：生後3か月～6か月未満>

※他の予防接種と重なる場合はBCGを優先して接種してください。

生後満6か月になるとBCG接種ができなくなります。満3か月を過ぎたらできるだけ早く接種されますようお願いいたします。

※平成17年4月より法律が改正され、ツベルクリン反応検査は実施せず、医師の診察後、BCG接種をしています。

#### 平成21年度 BCG接種日程及び対象者

接種日	対象者生年月日
平成21年4月13日(月)	平成20年10月14日～平成21年1月13日
平成21年5月13日(水)	平成20年11月14日～平成21年2月13日
平成21年6月8日(月)	平成20年12月9日～平成21年3月8日
平成21年7月13日(月)	平成21年1月14日～平成21年4月13日
平成21年8月10日(月)	平成21年2月11日～平成21年5月10日
平成21年9月14日(月)	平成21年3月15日～平成21年6月14日
平成21年10月19日(月)	平成21年4月20日～平成21年7月19日
平成21年11月18日(水)	平成21年5月19日～平成21年8月18日
平成21年12月14日(月)	平成21年6月15日～平成21年9月14日
平成22年1月13日(水)	平成21年7月14日～平成21年10月13日
平成22年2月10日(水)	平成21年8月11日～平成21年11月10日
平成22年3月8日(月)	平成21年9月9日～平成21年12月8日

#### (2) ポリオ接種（5月・11月実施） <対象年齢：生後3か月～90か月未満>

日程につきましては別紙「平成21年度 ポリオ予防接種」、及び「広報あしや」でご確認ください。

#### 3 ご注意

- ① 予防接種予診票は、接種会場(保健センター、個別接種実施医療機関受付)に準備しています。
- ② 保護者同伴のうえ、母子健康手帳と体温計を持参ください。(会場で体温を測ります。)
- ③ 母子健康手帳を持参されていない場合は、接種できないことがあります。
- ④ 芦屋市個別接種実施医療機関で受けることが困難な場合は、事前に芦屋市保健センターまでご相談ください。

(問い合わせ) 芦屋市保健センター TEL (0797) 31-1586 FAX (0797) 31-1018  
 (平日午前9時～午後5時15分、ただし土・日・祝日は休み)

# 芦屋市予防接種対象年齢一覧表

		接種名	接種対象年齢	標準的接種年齢	接種回数	接種月
集団接種		ポリオ	生後3か月～90か月未満	生後3か月～18か月	41日以上あけて2回	5・11月(春と秋に1回ずつ接種)
		BCG	生後3か月～6か月未満	生後3か月～6か月未満	1回	年12回
乳幼児期	三種混合 (ジフテリア 破傷風 百日咳)	I 期初回	生後3か月～90か月未満	生後6か月～12か月	20～56日あけて3回	通年
		I 期追加	生後3か月～90か月未満 I 期初回(3回)接種後、6か月以上おく	I 期初回3回接種後、12か月～18か月の間に1回	1回	
	MR混合 (麻しん 風しん)	I 期	生後12か月～24か月未満		1回	
		II 期	5歳以上～7歳未満で、小学校就学前1年間		1回	
学童期	日本脳炎	I 期初回	生後6か月～90か月未満	3歳	6～28日あけて2回	通年(現在中止)
		I 期追加	生後6か月～90か月未満 I 期初回(2回)終了後、概ね1年おく	4歳	1回	
	日本脳炎	II 期	9歳以上～13歳未満	小学校4年生	1回	通年(現在中止)
	二種混合 (ジフテリア 破傷風)		11歳以上～13歳未満	小学校6年生	1回	通年

※予防接種対象年齢を一覧表にしたもので、便宜上学年で区切っていますが、接種対象年齢内であれば、無料で接種可能です。  
 ※三種混合の第I期初回は、20～56日の間隔をおいて3回接種します。この接種期間を医学的理由以外で短縮または延長すると、定期の予防接種から外れ任意の予防接種となります。ご注意ください。  
 ※日本脳炎は現在中止していますが接種が開始され次第、「広報あしや」やホームページ等でお知らせいたします。

# 平成21年度 個別接種実施医療機関(芦屋市)

三種混合、MR(麻しん風しん)混合、日本脳炎、二種混合の予防接種を実施しています。  
 ※接種前に電話でご予約ください。  
 ※問診票は各医療機関にあります。母子健康手帳をご持参ください。

病医院名	住所	電話番号	予防接種受付
1 市立芦屋病院	朝日ヶ丘町39-1	31-2156	火曜日13時～14時
2 青い鳥クリニック	大東町8-26	21-6330	診察時間内、日曜午前は要予約
3 芦屋橋本クリニック	業平町6-31	21-3131	事前に予約
4 あずみクリニック	松ノ内町6-23	25-1078	診察時間内
5 いたう内科	西芦屋町8-19	32-2030	〃
6 大谷クリニック	大原町11-24-207-1	38-7001	〃
7 大森医院	浜風町3-4	32-3997	事前に予約
8 かわもり小児科	竹園町6-22	34-6321	診察時間内
9 京極小児科	楠町8-13	31-2735	〃
10 高内科	東山町5-8-2F	38-0022	事前に予約
11 幸原小児科内科医院	南宮町7-1	22-0338	診察時間内
12 さわだクリニック	川西町8-13(2F)	23-7117	〃
13 重信医院	西山町11-3	31-2480	〃
14 筋師医院	岩園町7-26	23-0627	〃
15 鈴木小児科	高浜町7-2-105	34-0766	診療終了30分前まで受付
16 多田医院	打出小槌町13-5	32-3884	診察時間内
17 富永医院	公光町10-20	22-3823	事前に予約
18 長瀬クリニック	船戸町2-1-107	25-0075	事前に予約
19 ながれたに内科クリニック	清水町10-6	22-4592	診察時間内
20 野村医院	伊勢町5-10	22-5505	事前に予約
21 平林医院	浜町9-5-101	22-3548	診療時間内
22 永松クリニック	東芦屋町6-22-1F	32-3399	〃
23 中村内科	精道町2-4	23-0468	〃
24 松葉医院	翠ヶ丘町1-4	22-1641	〃
25 松村内科クリニック	伊勢町7-27	31-0813	〃
26 みむらクリニック	大原町15-14	32-5172	〃
27 宮崎内科クリニック	春日町7-3-201	25-2528	〃
28 山下医院	川西町2-35	22-5124	〃
29 吉田内科クリニック	茶屋之町2-21-305	38-7210	〃
30 渡辺内科クリニック	高浜町7-2-105	80-8200	〃

# 平成21年度 ポリオ予防接種～5月・11月実施～

＜対象年齢： 生後3か月～90か月未満＞

場 所： 芦屋市保健センター  
 費 用： 無料  
 受付時間： 午後1時15分～午後2時15分  
 日 程： 下表参照（個別通知は致しません。）

日 程	平成21年 5月18日(月)	5月20日(水)	5月22日(金)	5月27日(水)
町 名	打出小槌町 春日町・若宮町 打出町・西蔵町 南宮町・浜町 大東町・高浜町 新浜町・浜風町	奥池町・奥山 奥池南町 三条町・山芦屋町 山手町・西山町 東山町・東芦屋町 月若町・三条南町 船戸町・西芦屋町 大原町・松ノ内町 清水町・前田町 業平町・上宮川町	六麓荘町 朝日ヶ丘町 岩園町 親王塚町 翠ヶ丘町 楠町	津知町・川西町 公光町・大榭町 宮塚町・茶屋之町 精道町・平田北町 宮川町・平田町 竹園町・浜芦屋町 松浜町・伊勢町 呉川町・緑町 若葉町・潮見町 陽光町・海洋町 南浜町・涼風町

日 程	平成21年 11月4日(水)	11月6日(金)	11月11日(水)	11月16日(月)
町 名	津知町・川西町 公光町・大榭町 宮塚町・茶屋之町 精道町・平田北町 宮川町・平田町 竹園町・浜芦屋町 松浜町・伊勢町 呉川町・緑町 若葉町・潮見町 陽光町・海洋町 南浜町・涼風町	打出小槌町 春日町・若宮町 打出町・西蔵町 南宮町・浜町 大東町・高浜町 新浜町・浜風町	奥池町・奥山 奥池南町 三条町・山芦屋町 山手町・西山町 東山町・東芦屋町 月若町・三条南町 船戸町・西芦屋町 大原町・松ノ内町 清水町・前田町 業平町・上宮川町	六麓荘町 朝日ヶ丘町 岩園町 親王塚町 翠ヶ丘町 楠町

※接種会場の混雑を避けるため、日程ごとに対象地区を設定いたしました。

設定した日程ではご都合がつかない場合、あるいは他の予防接種との接種間隔があいていない場合は、設定されている他の日程でお越しください。

※ 接種当日は、かなりの混雑が予想されます。ご了承ください。

※ 駐車スペースがありませんので、マイカーでの来所はご遠慮ください。

## ご注意

- ① 予防接種予診票は接種会場にも準備しています。
  - ② 保護者同伴のうえ、母子健康手帳と体温計を持参ください。（会場で体温を測ります。）
  - ③ 母子健康手帳を持参されていない場合は、接種できないことがあります。
- （問い合わせ） 芦屋市保健センター TEL (0797) 31-1586 FAX (0797) 31-1018  
 （平日午前9時～午後5時15分、ただし土・日・祝日は休み）

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行について

予防接種法施行令の一部を改正する政令（平成20年政令第35号）が平成20年2月27日に公布され、予防接種実施規則の一部を改正する省令（平成20年厚生労働省令第39号）が平成20年3月19日に公布されたところである。

予防接種法施行令の一部を改正する政令については、公布の日から、予防接種実施規則の一部を改正する省令については、一部を除き、平成20年4月1日から施行されるものである。

今回の改正の概要等については、下記のとおりであるので、貴職におかれては、貴管内市町村及び関係機関等へ周知を図るとともに、その実施に遺漏なきを期されたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に規定する技術的な助言である。

## 記

### 第1 予防接種法施行令の一部を改正する政令について

#### 1 改正の概要

本改正は、昨年、10代及び20代の年齢層を中心として麻しんが流行したことに鑑み、今後、日本国内における麻しんの流行の防止及び患者の発生を限りなく抑制するために、麻しんの予防接種を1回しか受けていない者であつて、就学等により集団生活をする環境下にある者に対し、2回目の接種の機会を設けるものである。また、風しんについても、当該年代において、一定の数の者が風しんの予防接種を経験していないこと、かつ妊婦が妊娠初期に風しんに罹患した場合、その胎児に先天性風しん症候群が発生する可能性もあることから、同様に2回目の接種の機会を設けることとした。対象者については、麻しん及び風しんについて第1期及び第2期の予防接種とは別に、新たに接種対象を追加することとし、次に掲げる区分に応じて、定める者とするものである。



- (1) 第3期の予防接種 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者
- (2) 第4期の予防接種 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者

## 2 施行期日等

公布の日から施行するものとする。

ただし、接種の対象として規定される期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間であり、附則において読み替えるものとする。

## 第2 予防接種実施規則の一部を改正する省令について

### 1 改正の概要

- (1) ジフテリア、百日せき及び破傷風の予防接種において、一部の疾病に既に罹患した者が、他の疾病について予防接種を行う場合において、その使用するワクチンが既罹患疾病に対応するワクチン成分を含有している場合でも使用することが可能であることから、目的とする予防接種を行う疾病の組合せにより、使用ワクチンの種類、使用ワクチンの接種量及び接種回数等について定めたこと。

ア ジフテリア、百日せき又は破傷風のいずれか1つの疾病について予防接種を行うに当たっては、以下のとおりとすること。

- ① ジフテリア又は破傷風の第1期の初回接種では、沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを規定する間隔において、毎回0.5ミリリットルを3回皮下に注射すること又は沈降ジフテリア破傷風混合トキソイドを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを2回皮下に注射すること。第1期の追加接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチン又は沈降ジフテリア破傷風混合トキソイドを0.5ミリリットルの量で1回皮下に注射すること。
- ② 百日せきの第1期の初回接種では、沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを3回皮下に注射すること。第1期の追加接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを0.5ミリリットルの量で1回皮下に注射すること。

イ ジフテリア、百日せき又は破傷風のいずれか2つの疾病の予防接種を行うに当たっては、以下のとおりとすること。

- ① ジフテリア及び破傷風の第1期の初回接種では、沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを3回皮下に注射すること又は沈降ジフテリア破傷風混合トキソイドを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを2回皮下に注射すること。第1期の追加接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチン又は沈降ジフテリア破傷風混合トキソイドを0.5ミリリットルの量で1回皮下に接種すること。
- ② ジフテリア及び百日せきの第1期の初回接種では沈降精製ジフテリア百日せき

破傷風混合ワクチンを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを3回皮下に注射すること。第1期の追加接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを0.5ミリリットルの量で1回皮下に注射すること。

- ③ 百日せき及び破傷風の第1期の初回接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを3回皮下に注射すること。第1期の追加接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを0.5ミリリットルの量で1回皮下に注射すること。

ウ ジフテリア、百日せき及び破傷風の予防接種を、同時に行う場合に当たっては、第1期の初回接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを規定する間隔をあけて、毎回0.5ミリリットルを3回皮下に注射すること。第1期の追加接種では沈降精製ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチンを0.5ミリリットルの量で1回皮下に注射すること。

エ ジフテリア又は破傷風の第2期の予防接種において、いずれか一方の疾病の予防接種を行う場合又は同時に行う場合に当たっては、沈降ジフテリア破傷風混合トキソイドを0.1ミリリットルの量で1回皮下に注射すること。

- (2) ジフテリア、百日せき及び破傷風の予防接種及び日本脳炎の予防接種について第1期の初回接種における間隔をそれぞれジフテリア、百日せき及び破傷風においては20日から56日までに、日本脳炎の予防接種においては6日から28日までに改めたこと。 8(10)

また、急性灰白髄炎の予防接種の1回目と2回目の予防接種の間隔を41日以上に改めたこと。

- (3) ジフテリア、百日せき及び破傷風の予防接種及び日本脳炎の予防接種の第1期の初回接種において、発熱等の予防接種不適当要因により、それぞれ規定されている接種間隔内に接種ができなかった場合、その要因が解消された後に、速やかに接種した者については、当該接種間隔内であるとみなし、定期接種として取り扱うものであること。ただし、政令で定める期間を超えない期間内であること。

- (4) 麻しん及び風しんの予防接種について、予防接種法施行令の一部を改正する政令の公布及び施行に伴い、第3期及び第4期として接種対象が追加されたことに関して、当該接種対象における予防接種の実施上の使用ワクチンの種類、使用ワクチンの量及び接種回数等について新たに規定を設けるものであること。

ア 麻しんの第3期又は第4期の予防接種は、乾燥弱毒生麻しんワクチン又は乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンを用いて行うこと。

イ 風しんの第3期又は第4期の予防接種は、乾燥弱毒生風しんワクチン又は乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンを用いて行うこと。

ウ 麻しん及び風しんについて同時に行う第3期又は第4期の予防接種は、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンを用いて行うこと。

エ 麻しん又は風しんの第3期又は第4期の予防接種のワクチン接種量は、いずれも0.5ミリリットルとし、1回皮下に注射するものとする。

## 2 施行期日

平成20年4月1日から施行するものとする。ただし(4)については公布日から施行すること。

# DTP 三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)予防接種予診票

第 I 期初回1回目  第 I 期初回2回目  第 I 期初回3回目  第 I 期追加

この予防接種予診票は、保健センターでデータとして集約いたします。  
又、芦屋市個人情報保護条例を遵守しプライバシー保護に努めます。

3

フリガナ													男・女	
本人氏名	※フリガナは左寄せにし、濁音、半濁音は1コマ使用し、姓と名の間は1マスあけること													
住所	芦屋市	町	番	号	生	年	平成		年		月		日	生
電話番号					生	年			月			日	(満歳か月)	
保護者氏名						診察前の体温				度		分		

質問事項	回答欄	医師記入欄
今日受ける予防接種について市から配られている説明書を読みましたか	はい  いいえ	
あなたのお子さんの発育歴についておたずねします 出生体重( )g 分娩時に異常がありましたか 出生後に異常がありましたか 乳児健診で異常があるといわれたことがありますか	あった なかった あった なかった ある ない	
今日、体に具合の悪いところがありますか 具合的な症状を書いてください( )	はい  いいえ	
最近1か月以内に病気にかかりましたか 病名( ) 治った日( 月 日)	はい  いいえ	
1か月以内に家族や遊び仲間に麻疹、風しん、水痘、おたふくかぜなどの病気の方がいましたか 病名( )	はい  いいえ	
1か月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類( ) 接種日( 月 日)	はい  いいえ	
生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症、その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか 病名( )	はい  いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい  いいえ	
ひきつけ(けいれん)を起こしたことがありますか ( )歳( )か月頃	はい  いいえ	
そのときに熱がでましたか	はい  いいえ	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	はい  いいえ	
お子さんの中に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい  いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類( )	はい  いいえ	
家族に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか	はい  いいえ	
6か月以内に輸血あるいはガンマグロブリンの注射を受けましたか	はい  いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか	はい  いいえ	
<b>医師記入欄</b> 以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は ( <input type="checkbox"/> 可能・ <input type="checkbox"/> 見合わせる ) 医師署名 前回からの接種間隔が20日~56日をこえていた場合 <input type="checkbox"/> 定期接種 理由( ) <input type="checkbox"/> 任意接種 理由( )		

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。  
(  接種を希望します ・  接種を希望しません ) 保護者自署

接種年月日	平成		年		月		日	接種量	Lot No.	接種	医師名	Ⓧ
								0.5ml				



☆☆昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 62 年 10 月 1 日生まれの方☆☆

# 風しんの予防接種を受けましょう

☆ この対象者の中には、風しんの予防接種が未接種のまま、あるいは小児期に自然感染しないまま大人になった方が8割いるといわれています。

## ◎ 風しんとは？

一般に「三日ばしか」と呼ばれ、くしゃみ、咳などで飛沫感染する風しんウイルスによる感染症です。発熱とともに全身に淡い発疹が出現し、通常3日程度で消失する予後良好な病気ですが、まれに、重篤な合併症を併発することがあり、大人は子どもより重症になる場合が多いといわれています。妊娠初期に風しんにかかると、先天性風しん症候群という病気の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

## ◎ 先天性風しん症候群の予防のためには？

妊娠中の女性をウイルスから守るためには、男女とも風しんワクチンを接種して社会における風しんの流行を防ぐことが重要です。

## ◎ 風しんワクチンの接種

これから妊娠する予定のある女性やご家族で風しんにかかったり、予防接種を受けたことがない方は、これから生まれてくるお子さんのために予防接種を受けましょう。

平成 18 年度より、風疹ワクチンにかわって麻疹・風疹混合ワクチン（MRワクチン）を接種できるようになりました。

予防接種実施医療機関			
市立芦屋病院 朝日ヶ丘町 39-1 TEL 31-2156	青い鳥クリニック 大東町 8-26 TEL 21-6330	芦屋橋本クリニック 業平町 6-31 TEL 21-3131	あずみクリニック 松ノ内町 6-23 TEL 25-1078
いとう内科 西芦屋町 8-19 TEL 32-2030	大谷クリニック 大原町 11-24-207-1 TEL 38-7001	大森医院 浜風町 3-4 TEL 32-3997	かわもり小児科 竹園町 6-22 TEL 34-6321
京極小児科 楠町 8-13 TEL 31-2735	高内科 東山町 5-8-2F TEL 38-0022	幸原小児科内科医院 南宮町 7-1 TEL 22-0338	さわだクリニック 川西町 8-13-2F TEL 23-7117
重信医院 西山町 11-3 TEL 31-2480	杉岡クリニック 翠ヶ丘町 13-8 TEL 25-5335	筋師医院 岩園町 7-26 TEL 23-0627	鈴木小児科 高浜町 7-2-105 TEL 34-0766
多田医院 打出小槌町 13-5 TEL 32-3884	雷永医院 公光町 10-20 TEL 22-3823	長澤クリニック 船戸町 2-1-107 TEL 25-0075	ながれたに内科クリニック 清水町 10-6 TEL 22-4592
野村医院 伊勢町 5-10 TEL 22-5505	平林医院 浜町 9-5-101 TEL 22-3548	永松クリニック 東芦屋町 6-22-1F TEL 32-3399	中村内科 精道町 2-4 TEL 23-0468
松葉医院 翠ヶ丘町 1-4 TEL 22-1641	松村内科クリニック 伊勢町 7-27 TEL 31-0813	みむらクリニック 大原町 15-14 TEL 32-5172	宮崎内科クリニック 春日町 7-3-201 TEL 25-2528
山下医院 川西町 2-35 TEL 22-5124	吉田内科クリニック 茶屋之町 2-21-305 TEL 38-7210	渡辺内科クリニック 高浜町 7-2-105 TEL 80-8200	平成 20 年 12 月現在

☆費用については自己負担になりますので、各医療機関にお問い合わせください。

☆予防接種のお問い合わせは、芦屋市保健センターまで TEL 0797-31-1586

FAX 0797-31-1018